

白石町国土利用計画



平成29年3月

佐賀県白石町

白石町国土利用計画 目次

前文	1
1 町土の利用に関する基本構想	
（１）町土利用の基本方針	1
①基本理念	1
②基本的条件の変化	1
③計画期間における町土利用の課題	3
④町土利用の基本方針	4
（２）利用区分別の町土利用の基本方向	5
①農用地	5
②森林	5
③河川・水路・ため池	5
④道路	6
⑤住宅地・工業用地・その他の宅地	6
⑥その他	7
2 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標と地域別の概要	
（１）町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標	8
①目標年次	8
②目標年次における人口・世帯	8
③町土の利用区分	9
④目標設定の方法	9
⑤目標値	9
（２）地域別の概要	10
①白石地域	10
②福富地域	11
③有明地域	11
3 2に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要	
（１）公共の福祉の優先	13
（２）土地利用に関する法律等の適切な運用	13

(3) 町土整備の施策の推進	13
(4) 土地利用に係る環境の保全及び安全性、快適性の確保	13
(5) 土地利用の転換の適正化及び有効利用の促進	14
(6) 町民協働によるまちづくりの推進	14
(7) 町土に関する情報の共有・啓発	15
 ■ 土地利用構想図のゾーンの詳細	
① 町の拠点ゾーン、生活拠点ゾーン	16
② 住宅ゾーン	16
③ 農業関連等企業誘致ゾーン	16
④ 歴史観光ゾーン	16
⑤ スポーツ・レクリエーションゾーン	16
⑥ 農用地ゾーン	17
 ■ 土地利用現況図	18
 ■ 土地利用構想図	19
 ■ 附属資料	
白石町国土利用計画策定の経緯	20
諮問書	21
答申書	22
白石町国土利用計画審議会委員名簿	23
白石町国土利用計画審議会条例	24
人口推計	26
独自推計における年齢3区分別の人口推計	27
世帯数の推移	28
将来就業人口の推計	28
合計特殊出生率と出生数の推移	29
第2次白石町総合計画アンケート結果（抜粋）	30
「しろいしの未来を描こう会」各会場での意見	34

前文

この計画は、国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第8条の規定に基づき、白石町の区域内における国土（以下、「町土」という。）の利用に関する基本的事項について定めるものである。

策定に当たっては町土の利用に関する全ての計画の指針とされるべきものとして、国土利用計画（全国計画）、及び佐賀県国土利用計画を基本とし、第2次白石町総合計画（平成27年策定）に即し、総合計画策定時のアンケート結果や「しろいしの未来を描こう会」等の町民の意見に基づいて定めるものである。

なお、経済・社会の変動など土地利用をめぐる変化に対応するため、必要に応じて見直しを行うものとする。

また、第3次以降の白石町総合計画の策定に合わせて見直すことや総合計画と一体化することもある。

1 町土の利用に関する基本構想

（1）町土利用の基本方針

①基本理念

町土は、現在及び将来における町民のための限られた資源である。また、生活及び生産に結び付く諸活動の共通の基盤である。このため、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保と町土の均衡ある発展を図ることを基本理念とする。併せて、将来にわたって優良な農地の保全と遊休農地の活用に努めつつ、新規に宅地造成される場合は、幹線道路沿い等一定の地域の農地のみ宅地等として必要な用地の確保を図るなど、総合的知見から周到な計画のもとに行うこととする。

②基本的条件の変化

今後の町土の利用を計画するに当たっては、町土利用をめぐる次のような基本的条件の変化を考慮する必要がある。

ア 急激な人口減少と超高齢社会

国立社会保障・人口問題研究所推計では、本町の人口は2035年（平成47年）には18,949人とされているが、本町が平成27年11月に策定した「白石町人口ビジョン」においては、あらゆる施策により人口減少の

スピードを緩め、歯止めをかけることに努めることで、2035年（平成47年）に19,516人と推計している。

出生率は全国平均よりも高い水準を維持しているものの、出生数は年々減少してきており、年少人口も減少が見通される。

また、65歳以上人口の平成27年国勢調査での総人口に占める割合（高齢化率）は32.4%となっており、超高齢社会となっている。今後も高齢化率とともに上昇を続ける推計となっているが、2020年（平成32年）をピークに減少に転じるとされている。

イ 町の経済を取り巻く環境の変化

人口減少と高齢化は、本町の基幹産業である農業にとって、生産性の低下や若年労働力の減少をもたらす可能性がある。農地の転用に加え、高齢の農業就業者の離農等による農地の荒廃により、農地面積が減少するとともに、農地の管理水準の低下も懸念される。

また、建設中の有明海沿岸道路の開通により、これまでのヒトとモノの流れが大きく変化することが予測され、新たな地域間の交流、連携が期待される一方、インターチェンジ周辺における開発等への対応も迫られることとなる。

ウ 土地利用の動向

本町においても人口減少による空き地・空き家の増加とともに、これまで中山間地の畑等で発生していた担い手不足による耕作放棄地が、平野部まで拡大することや間伐等がされていない荒廃森林が増加することも懸念される。

また、平地部においては海拔0m前後であるため大雨時に冠水することがあり、排水に時間を要し冠水が長時間にわたることもある。

さらに、本町では地下水に依存した農業用水利用が盛んに行われてきたため、地盤沈下が著しく平地部全体に及んでいたが、平成24年の嘉瀬川ダムからの配水を機に地盤沈下は沈静化している。また、本町の丘陵部は土砂災害危険区域の指定を受けている箇所も分布しており、丘陵地端部には急傾斜地崩壊危険区域の指定を受けた箇所もある。

今後の町土利用においては、本格的な人口減少社会における町土の適切な利用・管理の在り方を構築していくとともに、防災・減災、生活環境の改善、地域における持続可能で豊かな生活を実現する基盤として、その保全と活用を図ることが重要である。

③計画期間における町土地利用の課題

町土地利用をめぐる基本的条件の変化を踏まえ、本計画が取り組むべき課題は以下のとおりである。

ア 災害危険性の克服

東日本大震災や熊本地震、その他の自然災害等により、改めて防災面の取組が大きな課題として認識され、土地利用面でもこれに対応することが急務となっている。本町においては低地部における冠水や河川の氾濫及び地震災害、山間部の土砂災害など、災害の特性に応じた的確な防災対策を講じ、安全で安心できる生活の維持を図ることが必要である。

イ 町の拠点の形成

現在の町の拠点となっているのは、旧3町の中心地であった箇所周辺があるが、商業施設の立地密度が低いことや空き店舗の発生など、町民に親しまれる拠点の形成とは言えない状況にある。

町の拠点の形成には、商業の活性化はもちろん、にぎわいの創出、コミュニティの活性化、町の土地利用構想の明確化など様々な要素が必要であり、併せて人の流れ、交通基盤、公共的施設や商業施設の分布などにも配慮することが肝要である。

ウ 農家集落の環境整備、景観の保全

町内の農家集落は、杵島山系から東側に位置する平坦地に展開している。

これらはそれぞれの自然・社会的条件のもとに長い年月を経て形成されてきたものであり、有明海に連なる広大な干拓地は独特の景観を有し、町の田園風景の特色ともなっている。今後とも農業を軸とした生活を行っていく上では、これらの特色を町の個性として大切に保全していく必要がある。

そのため、災害等からの安全確保を図るとともに、集落の特性に対応した上下水道の整備、公園や緑地の確保等により生活環境の向上を図り、無秩序な開発や宅地利用をコントロールすることで、既存の農家集落と調和のとれた計画的な規制・誘導を図ることが求められる。

エ 土地利用転換のコントロール

本町に適用されている土地利用に関する法制度は、農地法、農業振興地域の整備に関する法律、都市計画法、森林法が代表的なものであり、これらの運用によって土地利用転換や開発のコントロールが行われている。しかし、

都市計画法の適用は町内の一部地域に限定されており、豊かな地域資源保全のためには、地域の現状に応じて計画等の全体的な見直しを行う必要がある。

④町土地利用の基本方針

③で示した課題に取り組むため、以下の基本方針に即することとし、町土の安全性を高め豊かな町を形成するために持続可能な土地利用を目指す。

ア 災害に強い町土を実現する

風水害等の自然災害への対策を進めるとともに、農用地、森林、河川、宅地等個々の利用区分ごとに対策を講ずるものとする。特に、道路や公共施設などライフラインとなる施設については災害が及ばない構造への転換や整備を通して、全体的な被害の軽減を図る。

イ 魅力と個性を高める町土地利用を図る

魅力と個性ある白石町の形成を図るため、「むつごろうカントリークラブ」や「しろいしパークゴルフ場」などのレクリエーション空間の活用、自然資源の保全と活用を図るとともに、現在の役場周辺を町の拠点として位置づけ、福富地域、有明地域それぞれに生活拠点を維持し、商業機能の強化、歩行空間の整備、良好な景観形成などを通して魅力や賑わいの回復を図る。

ウ 町土地利用の総合的なマネジメント

豊かな地域資源の保全のため、町土の利用を総合的にとらえ、地域ごとに土地利用のマネジメントを行うことが重要である。

自然・社会的条件の下に長い時間をかけて形成してきた特色ある農家集落は、その特色を活かしながら、上下水道の整備や公共施設の適正な配置を進めるなど、農家集落と自然環境との組み合わせにより調和ある土地利用を進める観点から、地域間の適切な調整を図る。

エ 多様な主体による町土の管理

人口減少等による町土管理の水準の低下を防ぐためにも、地域住民を基本としつつ、環境保全などに関心を持つ町民、CSO※、民間企業等の地域の様々な主体の協働・参画を進め、自らの地域の土地利用や地域資源の管理のあり方等について検討するなど、地域や町民主体の取組を促進する。

※CSO

「Civil Society Organization」（市民社会組織）の略で、NPO 法人、市民活動団体、ボランティア団体に限らず、自治会、婦人会、老人会、PTA などのこと。

（２）利用区分別の町土地利用の基本方向

利用区分別の町土地利用の基本方向は以下のとおりとする。なお、利用区分を個別にとらえるだけでなく、相互の関係性に十分留意する。

①農用地

町土の約 6 割を占める農用地はやや減少の傾向にあるものの、平地部にあつては土地改良事業等により町の基幹産業である農業の基盤としての役割を果たしており、これからも保全に努め、さらなる生産性の向上を図る。

また、整然とした田園風景は町の景観を大きく特色づけていることや、農用地が雨水の受け皿となり全体として被害を和らげる役割も果たしていることから、冠水による農作物の被害の軽減対策などを講じ生産環境の向上を図る。

②森林

杵島山系に連なる丘陵地における森林は町土の約 10 %を占め、土砂流出の防止、水源の涵養、町民の保養、平地部からの景観に変化を与えるなど多様な役割を果たしている。特に内水被害が発生する本町にあつては、森林がこれを軽減する役割は大きく、その積極的な保全に努める必要性が高い。

このため、林業生産の場にあつては計画的な施業により森林の育成を図るとともに、天然林にあつてはその保全を図り町民に親しまれる森林づくりを行う。

③河川・水路・ため池

ア 河川

本町を流れる河川は、潮高、干満時等で流下能力の大幅な変動を伴い、平地部分の冠水被害の原因ともなっている。これまで排水機場の建設や堤防の嵩上げ整備が行われ、治水面は概ね完了しているが内水氾濫[※]については十分ではない。このため、将来にわたってその対策を講じ、自然災害による脅威を和らげることにより、河川の安全性を高める。

※内水氾濫

大雨等による地表水の増加に排水が追いつかず、用水路、下水溝などがあふれて氾濫したり、河川の増水や高潮によって排水が阻まれたりして、住宅や田畑が水につかること。

イ 水路

農業基盤整備の中で、整備された農業用水路を中心とする水路は総延長が600kmを超え、農業生産を支えてきた。今後とも、農業生産機能の維持保全に努める。

ウ ため池

平地部と丘陵地の境界付近に点在するため池は、従来地下水に依存してきた農業生産にとって貴重な水源であるとともに、水辺空間を提供し周辺の環境を和らげる役割を担っている。このため、安全性に配慮しながら適切な維持管理を行うとともに、水源機能の保全を図る。

④道路

現在、白石町内で事業が進められている有明海沿岸道路は、新しい人と物の流れを作る起爆剤となる可能性を秘めている。有明海沿岸道路福富インターチェンジ（以下、「福富IC」という。）付近に「道の駅しろいし」を整備することで、人や物の情報を積極的に交流させることができ、より多くの人に白石町の良さを伝え新しい人の流れを作る。

この事業を主幹として土地利用に配慮しながら、国県道はもとより町道などの生活関連道路を、効率的で均衡のとれた整備を図り、町内の産業振興、地域間の交流に配慮した利便性の高い道路網の構築に努める。

また、通学児童生徒をはじめとする道路利用者の安全を確保し、人に優しい交通環境の整備を図る。

⑤住宅地・工業用地・その他の宅地

ア 住宅地

多様な集落形態が見られる住宅地・集落地は、それぞれ地形的、歴史的な条件の下に培われてきたものであり、災害の防止や、上下水道、公園緑地、道路など基盤となる施設の整備充実を図りながら将来にわたってそれぞれの形成秩序の保全を図ることを基本とする。

また、新規の宅地造成（分譲住宅地や集合住宅の建設を含む）の場合は、原則として優良農地※ではなく、公共下水道や農業集落排水エリアに誘導を図る。

※優良農地

一団のまとまりのある農地や、農業水利施設の整備等を行ったことによって生産性が向上した農地など良好な営農条件を備えた農地をいう。

イ 工業用地

本町における産業の多様性を高め、また新たな就業の場の確保を図るため、交通条件を勘案して長崎自動車道武雄北方インターチェンジ（以下、「武雄北方ＩＣ」という。）に近い町北西部や福富ＩＣ付近を農業関連等企業誘致の候補地とする。長崎自動車道や有明海沿岸道路へのアクセスの良さから、町への新たな産業の立地等を展望した戦略的な利用を図る区域である。

また、誘導施設は大規模工場などではなく、農村景観を損なわないような業務施設※や農業関連等企業など幅広く選定を行うものとする。

※業務施設

事務系企業などの業務施設を想定。

ウ その他の宅地

国道２０７号沿いを中心に中小規模の商業施設が分散的に立地している。従来の商業地が衰退する傾向にある中、それらの地域の経済の活性化に配慮しながら、既存用地の有効利用を図る。

また生活の利便性を図りバランスのとれたまちづくりを推進するため、福富地域と有明地域の生活拠点を維持する。

⑥その他

公共施設については既存の施設を主体としながら、福祉、生涯学習など新たな需要やサービスの高度化に対応した施策を展開するため、効率化を進めながら必要な用地の確保を図る。

また、「白石町総合センター」や「ゆうあい館」、「ふれあい郷」などの複合施設、体育館やグラウンドなどの体育施設については、公共施設等総合管理計画に基づいて、今後のあり方や管理の検討を行う。

2 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標と地域別の概要

(1) 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

①目標年次

計画の目標年次は平成37年、基準年次は平成26年（将来人口及び世帯数は平成27年国勢調査、将来就業人口は白石町人口ビジョン）とする。

②目標年次における人口・世帯

目標年次における人口・世帯の目標は以下のとおり設定する。

表1 将来人口及び世帯数

年次 区分	平成27年（2015年） （基準年次）		平成37年（2025年） （目標年次）	
	人口 （人）	構成比 （%）	人口 （人）	構成比 （%）
総人口	23,941	100.0	21,785	100.0
0～14歳	2,961	12.4	2,683	12.3
15～64歳	13,226	55.2	11,109	51.0
65歳以上	7,754	32.4	7,993	36.7
総世帯数 （世帯人員）	7,253世帯 （3.30人/世帯）		7,099世帯 （3.07人/世帯）	

表2 将来就業人口

年次 区分	平成27年（2015年） （基準年次）		平成37年（2025年） （目標年次）	
	就業人口 （人）	構成比 （%）	就業人口 （人）	構成比 （%）
第1次産業	3,687	27.9	3,013	24.7
第2次産業	2,418	18.3	2,062	16.9
第3次産業	7,123	53.8	7,137	58.4
就業人口総数	13,228	100.0	12,212	100.0
総人口に 占める割合	54.7（%）		56.1（%）	

③町土の利用区分

町土の利用区分は農用地、森林、原野、河川・水路・ため池、道路、住宅地・工業用地・その他の宅地、その他の地目別区分とする。

④目標設定の方法

町土の利用区分ごとの規模の目標については、将来人口等を前提として利用区分別に面積を予測し設定する。

⑤目標値

町土利用の基本構想に基づく平成37年の利用区分ごとの規模の目標は、次表のとおりとする。なお、以下の数値については、今後の経済社会の不確定さなどにかんがみ、弾力的に理解されるべき性格のものである。

利用区分	平成26年 (ha)	平成37年 (ha)	H37／H26 (%)	構成比(%)	
				平成26年	平成37年
農用地	5,940	5,890	99.2	59.7	59.2
森林	1,032	1,032	100.0	10.3	10.3
原野	102	102	100.0	1.0	1.0
河川・水路・ため池	1,058	1058	100.0	10.6	10.6
河川	205	205	100.0	2.0	2.0
水路	766	766	100.0	7.7	7.7
ため池	87	87	100.0	0.9	0.9
道路	486	503	103.5	4.9	5.1
一般道路	304	320	105.3	3.0	3.2
農林道	182	183	100.5	1.8	1.8
住宅地・工業用地・その他の宅地	713	756	106.0	7.2	7.6
住宅地	508	540	106.3	5.1	5.4
工業用地	2	4	200.0	0.1	0.1
その他の宅地	203	213	104.9	2.0	2.1
その他	625	614	98.4	6.3	6.2
合 計	9,956	9,956	100.0	100.0	100.0

（２）地域別の概要

本町は、自然、歴史・文化、干拓地を有し、平坦地部の大部分を占める広大な農用地は、本町の基幹産業である農業を支える重要な役割を果たしており、現在はほぼ全町的に農業振興地域の農用地区域が設定されている。

生活圏の観点から、町内を白石地域、福富地域、有明地域の３地域とし、それぞれの地域の特性を活かした土地利用を推進し、本町の均衡ある発展を図る。

①白石地域

本地域は、町の北西部から中央部に位置し、北明地区を除く広範囲で都市計画区域となっている。西部の丘陵地以東は平坦地部であり、中央部の市街地以外は主に農用地と散居集落から構成され、面積は約 46 km² で町全体の約 46 %、人口は 11,304 人で町人口の約 47 % を占めている。

本地域の丘陵地は、杵島山系の一部を構成し、歌垣公園をはじめ豊かな山林や 40 年ぶりに湧水が復活した縫ノ池、須古城（高城、隆城）跡など歴史的資源に富み自然環境に恵まれている。

住宅地は、公共下水道エリアと須古地区の農業集落排水エリアを中心に配置し、農用地の面積や農業就業人口等の現状と将来の見通しを含め、農用地区域の設定を必要に応じて見直すことも踏まえた検討が必要である。

有明地域と一体となった杵島山系は、急傾斜地崩壊危険区域の指定を受けた箇所もあるため、適切な維持・管理により山林の水源涵養機能の保全や山地災害の防止を図ることが重要となる。

国道 207 号と県道武雄福富線が交差する一帯は、役場庁舎をはじめ医療機関や県立高校、ＪＲ肥前白石駅など町の中心部としての機能が集中しており利便性に優れた地区であるため、町の拠点として今後の町内公共施設の再配置などを検討していく。

また、武雄北方ＩＣに近い場所で企業等の立地需要が見込まれる場合には、周辺の自然環境や農業生産環境、生活環境への影響に十分配慮した対応が求められる。

なお、低地部における冠水や山間部での土砂災害など、災害の特性に応じた的確な防災対策を講じ、安全で安心できる生活の維持を図る。

②福富地域

本地域は町の北東部に位置し標高1 m前後の低平地で、東西及び南北方向がともに4 km余りの概ね正方形となっており、面積は約20 km²で町全体の約21%、人口は4,847人で町人口の約20%を占めている。

本地域では、多品目の多種多様な農産物が生産されており、特にレンコン・たまねぎは本町内でも主力の産地となっている。また、いちごや花卉などの施設園芸や畜産も盛んであり、近年ではスイートコーンなどの新しい農産物や6次化による加工食品なども多数生産されている。今後は開通予定の福富IC付近で開発気運が高まることが予想されるが、農業基盤整備が行われた農用地を中心に、良好な生産環境の保全を図る必要がある。

本地域の中央を南北に縦断する国道444号と、国道と接続し西に走る県道武雄福富線が主要道路である。また、新渡橋の開通と併せて整備された町道住ノ江北区線は、江北町方面へのアクセス道路としての役割を果たしている。さらに、福富ICは今後の本町の交通体系を大きく変化させることが予測される。加えて、平成31年にオープン予定の「道の駅しろいし」は、新しい人とモノの流れを作る起爆剤となる可能性を秘めている。

現在、小中学校や医療機関、公共施設等が集中している地区を生活拠点として維持し、農業集落排水エリアを中心に住宅ゾーンを設定しているが、農業生産と宅地等との調和のとれた地域形成を進めるための措置を講じることが必要である。

また白石地域同様、企業等の立地需要が見込まれる場合には、周辺の自然環境や農業生産環境、生活環境への影響に十分配慮した対応を図る。

③有明地域

本地域は町の南部に位置し、白石地域から連なる西部の丘陵地と、中央部から有明海まで続く平坦地からなる。面積は約32 km²で町全体の約33%、人口は7,790人で町人口の約33%を占めている。

丘陵地は、水源を涵養し貴重な自然資源として町民の休養の場となるとともに、中腹には5世紀後半から6世紀後半にかけて築造された古墳群がある。

平地部は日常的に町民の生活、生産活動が展開される場として、効率的かつ快適に利用される必要があり、住宅地を国道207号の公共下水道エリアと牛屋地区の農業集落排水エリアに配置し、農地の保全と合わせて農村景観

を守ることが重要である。

国道２０７号と国道４４４号は町内を結ぶ主要道路としてはもちろん、ＪＲ肥前竜王駅とともに佐賀市や鹿島市などの近隣市町を結ぶ重要な交通手段として産業、経済の振興、町民の通勤・通学に重要な役割を果たしている。

本地域も農業が基幹産業であるため、他地域同様、優良な農用地を保全し受け継ぎながら、農用地面積や農業就業人口等の将来の見通しを含め、農用地区域の設定を必要に応じて見直すことも踏まえた検討が必要である。

また、新しく整備された新有明漁港周辺の水辺環境、「むつごろうカントリークラブ」や「しろいしパークゴルフ場」など、町民の身近なレクリエーションの場として、スポーツ・レクリエーションゾーンを配置し活用を図る。

また生産性の高い農業が営まれる農用地を主体としつつ、中央部を南北に貫通する国道２０７号とＪＲ肥前竜王駅、「ふれあい郷」周辺を生活拠点として維持する。

なお、低地部における冠水や山間部での土砂災害など、災害の特性に応じた的確な防災対策を講じ、安全で安心できる生活の維持を図る。

3 2に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

(1) 公共の福祉の優先

土地については公共の福祉を優先させるとともに、その所在する地域の自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件に応じて適正な利用が図られるよう努める。

このため、各種の規制措置、誘導措置等を通じた総合的な対策の実施を図る。

(2) 土地利用に関する法律等の適切な運用

土地の利用に当たっては土地基本法の理念に照らしつつ、また本計画を基本としながら、国土利用計画法及びこれに関連する土地利用関連法の適切な運用により、土地利用の計画的な調整を推進し、適切かつ合理的な土地利用の確保ならびに地価の安定化を図る。特に魅力ある景観・まちづくりを進めるために、農業振興地域整備計画や都市計画区域、地域防災計画について見直しを行うとともに、土地利用制度間や関係機関相互の調整を適切に行い、関連する制度の適正な運用を図る。

(3) 町土整備の施策の推進

土地利用の適正かつ均衡ある発展を図るため、町土及び自然環境を積極的に保全するとともに、これらを有効に活用し、町の特性に応じた産業の発展と生活環境の整備を積極的に推進する。

(4) 土地利用に係る環境の保全及び安全性、快適性の確保

町民の防災意識の高まりに配慮し、関係機関と連携して、急傾斜地の崩壊防止や河川改修等の治山・治水対策を促進し、土砂災害や冠水被害の防止を図る。

町土の保全、公害の防止、自然環境や文化財の保全保護を図るために、関連法に基づき土地利用の規制が必要な地域については、無秩序な開発行為の抑制などの規制措置を講ずる。

良好な環境を確保するため、開発行為については自然環境及び生活環境に与える影響を十分に配慮し、必要に応じ環境影響評価を実施することなどにより、土地利用の適正化を図る。

業務施設^{※1}や農業関連等企業の立地については、周辺土地利用との調和に配慮し、また混在市街地^{※2}の形成を防ぐため、分散立地を制限するとともに、交通体系や既存立地工場との関連、また町の秩序ある土地利用形成に配慮して適正な立地への誘導を図る。

住宅地の開発にあたっては、周辺環境との調和と良好な整備水準の確保を図

ることはもちろん、豊かな自然環境やゆとりある景観など本町の特性を取り込んだ個性と魅力に富んだ環境の形成を図ることとする。

道路については、体系化、安全性や利便性の向上、沿線土地利用の誘導などの実現を図るため積極的な整備を行うとともに、必要に応じて歩行者ネットワークの整備など快適な道路環境の形成を図る。

河川・水路・ため池については治水機能や農業生産の基盤としての役割に加え、豊かな自然環境の形成を図る。

超高齢社会に対応し、高齢者等が安全に安心して活動できるよう道路、公共用施設等のバリアフリー化に配慮した土地利用を進める。

快適で魅力あるまちづくりを進めるため、新有明漁港周辺、「むつごろうカントリークラブ」や「しろいしパークゴルフ場」などのレクリエーション拠点の形成に努める。

町の歴史的風土の継承・保存、文化財の保護を積極的に進め、その活用を図る。

※1 業務施設（P 7 参照）

※2 混在市街地

住宅地や工業用地等が混在すること。

（５）土地利用の転換の適正化及び有効利用の促進

農用地の利用転換については、食料生産の確保、農業経営の安定及び地域農業に及ぼす影響のほか、治水機能や田園景観の保全等に留意することとし、他の土地利用との調整を図りつつ、無秩序な利用転換を抑制し、優良な農用地が維持確保されるよう十分配慮する。

森林の利用転換については、自然環境の保全、水源涵養機能の確保、治水対策、良好な景観の確保等を考慮しつつ、適正な利用転換を図る。

大規模な土地利用の転換については、その影響が広範であるため、社会的、経済的な面を含め事前に十分調査及び調整を行い、町土の保全、自然環境の保全等に配慮する。

国道２０７号の沿道や公共下水・農業集落排水エリアなど宅地の利用を図る地域にあっては、魅力ある空間構成の実現を図るため、土地の効率的な利用を図る。

（６）町民協働によるまちづくりの推進

まちづくりへの町民の参画を促し、ＣＳＯ※を行政とともに公共を担う主体

として位置付け、リーダーの育成など活動への支援を推進し、町土利用への関心の向上、町民協働によるまちづくりの機運の醸成を図る。

また、森林づくり活動、農地・農道・農業用水路等の地域資源の保全管理活動への参加など町土の適切な管理に参画していく取組を推進する。

※ＣＳＯ（Ｐ５参照）

（７）町土に関する情報の共有・啓発

町の土地利用に関する情報を総合的に把握するために、土地に関する情報の整理、土地取引の状況及び自然環境の調査結果など、必要に応じて情報を収集し、町民と共有することに努める。また、本計画の総合性及び実効性を高めるため、広報等を通じた土地利用の啓発活動を促進する。

土地利用構想図中のゾーンの詳細

①町の拠点ゾーン・生活拠点ゾーン

現在の役場周辺を町の拠点として位置づけ、福富地域、有明地域それぞれに生活拠点を維持し、商業機能の強化、歩行空間の整備、良好な景観形成などを通して魅力や賑わいの回復を図る。

なお、この拠点の考え方については、現在の公共施設が利用できる間の考え方とし、今後の社会情勢や公共施設等の統廃合の考え方により将来的には見直すこととなる。

②住宅ゾーン

新規の宅地造成（分譲住宅地や集合住宅の建設を含む）の場合は、原則として優良農地※ではなく、公共下水道や農業集落排水エリアに誘導を図る。

※優良農地（P 7 参照）

③農業関連等企業誘致ゾーン

産業の多様性を高め、新たな就業の場の確保を図るため、交通条件等を勘案し、武雄北方 I C に近い町北西部や福富 I C 付近を業務施設※や農業関連等企業誘致ゾーンとする。

長崎自動車道や有明海沿岸道路へのアクセスの良さから、町への新たな産業の立地等を展望した戦略的な利用を図る区域である。

※業務施設（P 7 参照）

④歴史観光ゾーン

日本三大歌垣のひとつで、奈良時代の『肥前国風土記』の逸文に記された杵島山や歌垣公園、40 年ぶりに湧水が復活した縫ノ池など、数々の歴史遺産や観光スポットがある。平成 27 年度に策定された「白石町観光振興基本計画」でも観光重点スポットとして設定されているため、この一帯を歴史観光ゾーンとする。

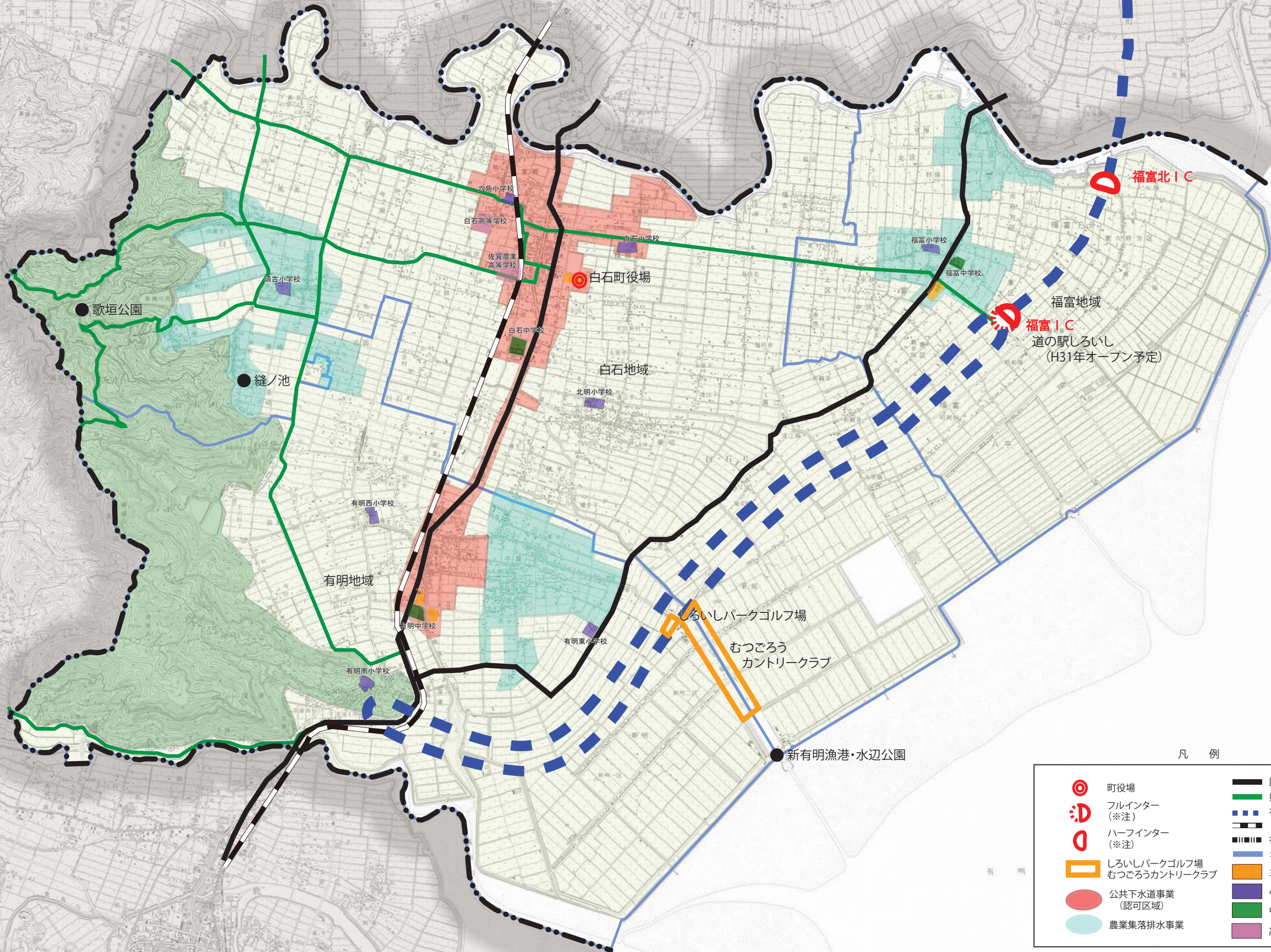
⑤スポーツ・レクリエーションゾーン

「むつごろうカントリークラブ」や「しろいしパークゴルフ場」、新有明漁港や水辺公園など子どもから大人まで自然に親しみ、気軽に楽しめるようなスポーツ・レクリエーションゾーンを設定する。

⑥農用地ゾーン

本町の農用地は、土地改良事業等により町の基幹産業である農業の基盤としての役割を果たしており、農業生産の基礎的資源、食料供給基地として、将来にわたって優良な農地の保全に努める。そのため、①～⑤で指定したゾーン以外の町内全域を農用地ゾーンとして設定する。

白石町 土地利用現況図（平成29年3月）



凡 例

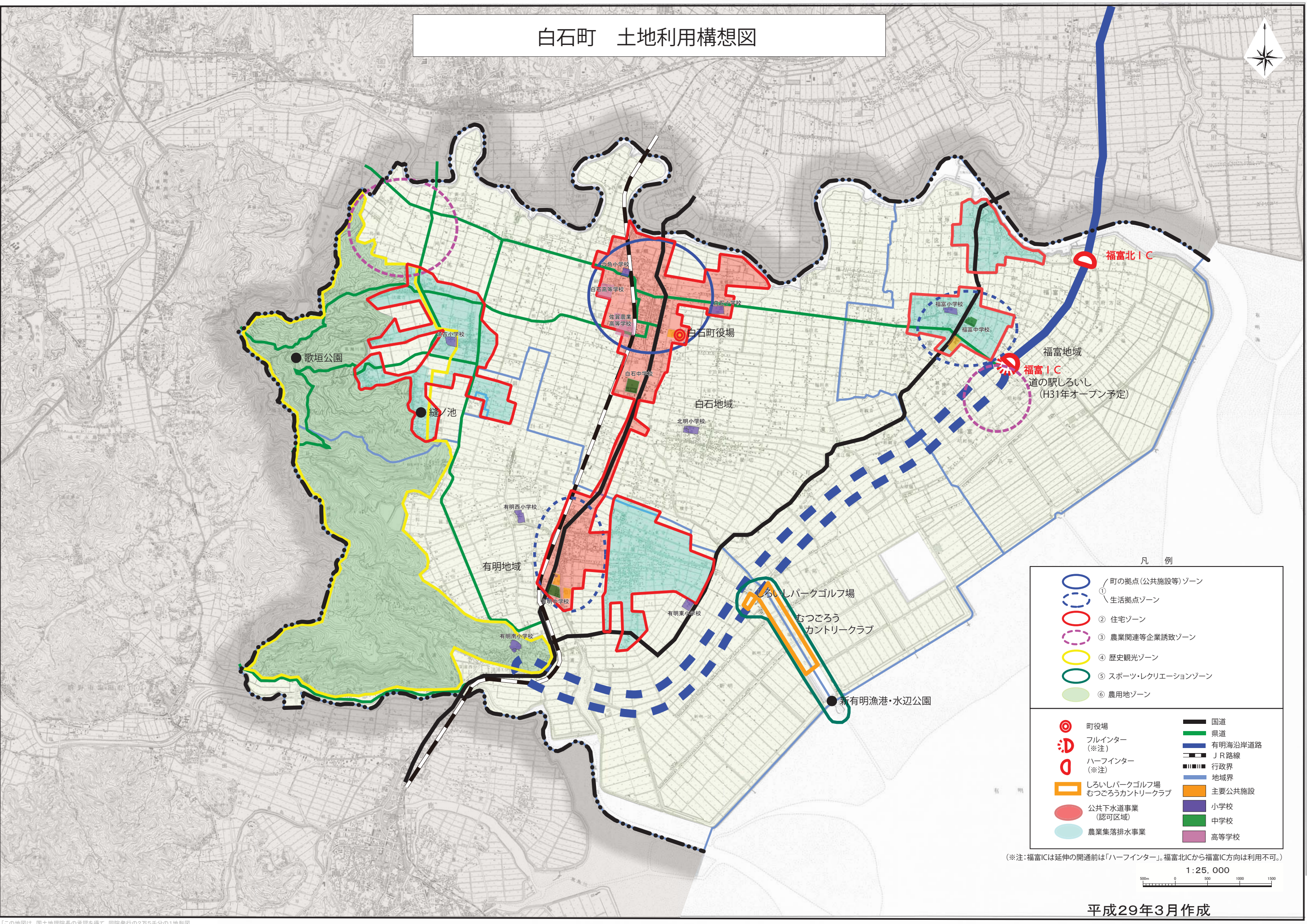
- | | | | |
|--|------------------------------|--|--------|
| | 町役場 | | 国道 |
| | フルインター
（※注） | | 県道 |
| | ハーフインター
（※注） | | 有明海岸道路 |
| | しろいしパークゴルフ場
むつごろうカントリークラブ | | J R 路線 |
| | 公共下水道事業
（認可区域） | | 行政界 |
| | 農業集落排水事業 | | 地域界 |
| | | | 主要公共施設 |
| | | | 小学校 |
| | | | 中学校 |
| | | | 高等学校 |

（※注：福富ICは延伸の開通前は「ハーフインター」。福富北ICから福富IC方向は利用不可。）

1:25,000



白石町 土地利用構想図



凡 例

	町の拠点(公共施設等)ゾーン		国道
	生活拠点ゾーン		県道
	② 住宅ゾーン		有明海岸道路
	③ 農業関連等企業誘致ゾーン		J R 路線
	④ 歴史観光ゾーン		行政界
	⑤ スポーツ・レクリエーションゾーン		地域界
	⑥ 農用地ゾーン		主要公共施設
	町役場		小学校
	フルインター (※注)		中学校
	ハーフインター (※注)		高等学校
	しろいしパークゴルフ場 むつごろうカントリークラブ		
	公共下水道事業 (認可区域)		
	農業集落排水事業		

(※注:福富ICは延伸の開通前は「ハーフインター」。福富北ICから福富IC方向は利用不可。)

1:25,000
500m 0 500 1000 1500

平成29年3月作成

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平25九複、第8号)

附属資料

白石町国土利用計画策定の経緯

年月日	経過等
平成28年 5月10日	議会への説明
6月30日	第1回白石町国土利用計画審議会(町長から諮問)
7月11日	議会への説明
7月30日	「しろいしの未来を描こう会」(六角小学校区、福富小学校区)
8月 7日	「しろいしの未来を描こう会」(北明小学校区、有明東小学校区)
8月21日	「しろいしの未来を描こう会」(有明西小学校区、有明南小学校区)
8月27日	「しろいしの未来を描こう会」(須古小学校区、白石小学校区)
11月10日	第1回白石町国土利用計画事務局会議
11月21日	第2回白石町国土利用計画審議会
12月27日	第2回白石町国土利用計画事務局会議
平成29年 2月10日	議会への説明
2月17日	第3回白石町国土利用計画事務局会議
2月23日	第3回白石町国土利用計画審議会
3月 2日	意見募集(町ホームページ他、～3月17日)
3月21日	第4回白石町国土利用計画審議会(町長へ答申、策定)

諮 問 書

白 企 第 2 4 3 号
平成28年6月30日

白石町国土利用計画審議会会長 様

白石町長 田 島 健 一

白石町国土利用計画について（諮問）

国土利用計画は、自然的、社会的、経済的、文化的といったさまざまな条件を十分に考慮しながら、総合的、長期的な観点に立って、公共の福祉の優先、自然環境の保全が図られた国土の有効利用を図ることを目的としています。

白石町においても、土地利用の状況は年々変化していくことが予想されます。

今後の白石町の発展を見据えた適正な土地利用の指針となる計画の策定について、白石町国土利用計画審議会条例第2条の規定により、貴審議会に調査審議を求めます。

答 申 書

平成 2 9 年 3 月 2 1 日

白石町長 田 島 健 一 様

白石町国土利用計画審議会
会長 川 崎 光 春

白石町国土利用計画について（答申）

平成 2 8 年 6 月 3 0 日付け白企第 2 4 3 号で諮問があった白石町国土利用計画について、白石町国土利用計画審議会条例第 2 条の規定に基づき、当審議会において慎重に審議した結果、別冊のとおり取りまとめましたので答申します。

なお、本計画の具現化にあたっては、土地利用に関する諸計画との調整を図りながら、広く町民の理解と協力を求め、施策の重点的、計画的な推進に努められるとともに、経済・社会の変動など土地利用をめぐる著しい変化が生じた場合は、速やかに必要な見直しをされるよう要望します。

白石町国土利用計画審議会委員名簿

(敬称略)

	団 体 等	氏 名	備 考
1	白石町議会議員	内野 さよ子	
2	白石町議会議員	草場 祥則	久原房義(H29年2月まで)
3	白石町議会議員	井崎 好信	大串弘昭(H29年2月まで)
4	白石町駐在員会	川崎 光春	審議会会長
5	白石町駐在員会	永田 敬貳	
6	白石町駐在員会	鈴山 進	
7	白石町農業委員会	川崎 薫	
8	白石町農業委員会	小柳 眞佐美	
9	白石町農業委員会	片渕 久司	
10	農業関係者(農協)	川崎 恵子	
11	漁業関係者(漁連)	久野 美佐代	
12	商工関係者(商工会)	大隈 順子	
13	PTA役員(白石中学校)	江原 敬子	
14	PTA役員(福富中学校)	田口 友紀	
15	PTA役員(有明中学校)	片渕 和子	
16	白石町副町長	百武 和義	審議会副会長

白石町国土利用計画審議会条例

○白石町国土利用計画審議会条例

平成28年3月18日
条例第11号

(設置)

第1条 国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第8条第1項の規定に基づく白石町国土利用計画（以下「計画」という。）を策定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、白石町国土利用計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、計画の策定に関し必要な事項について、調査審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 町議会議員
- (2) 国土の利用等に関し識見を有する者
- (3) 特に町長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から当該諮問に係る審議が終了する日までの期間とする。ただし、職名をもって委嘱された委員がその職を離れたときは、委員の職を失うものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画財政課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

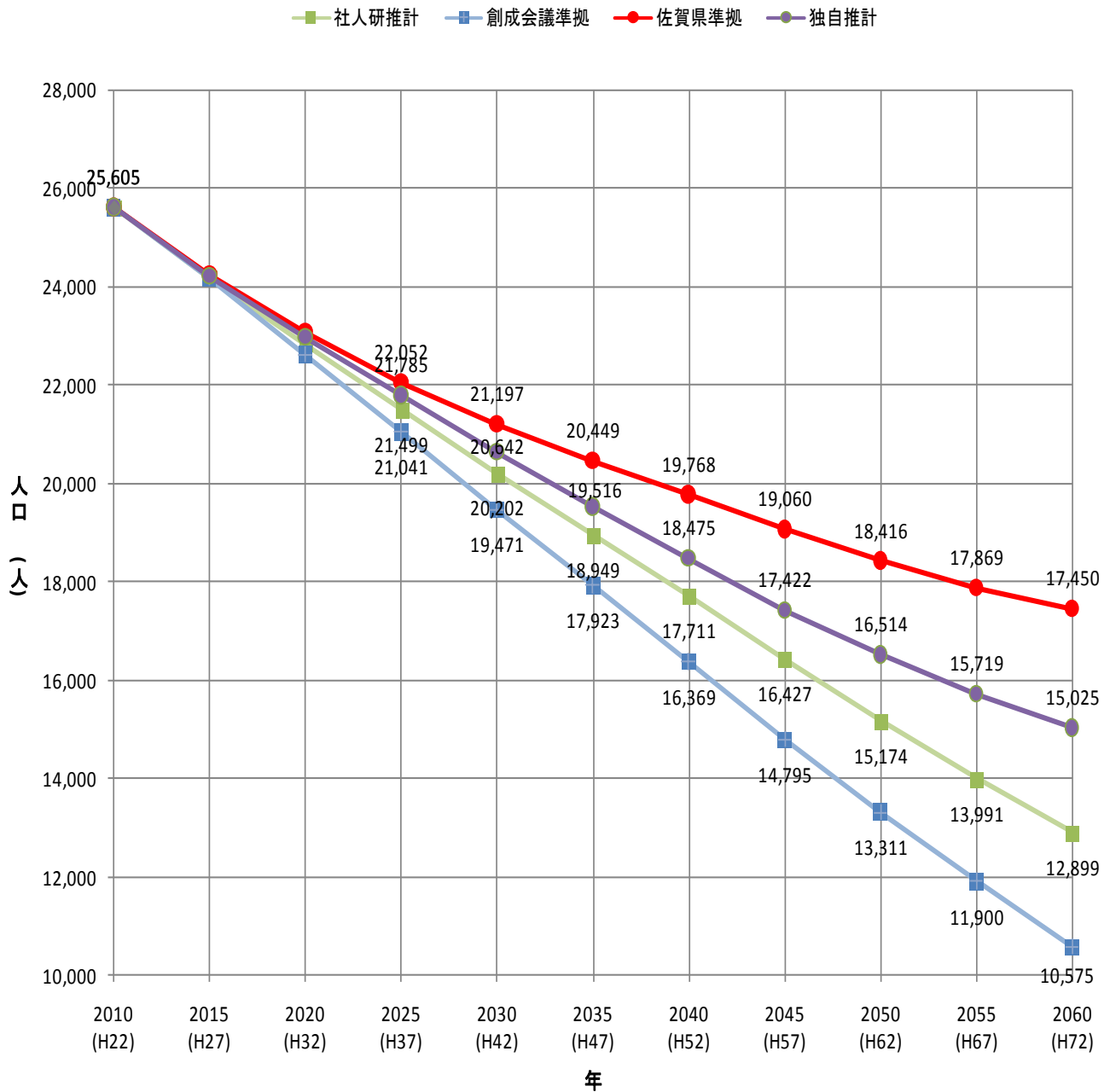
(施行期日)

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(白石町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

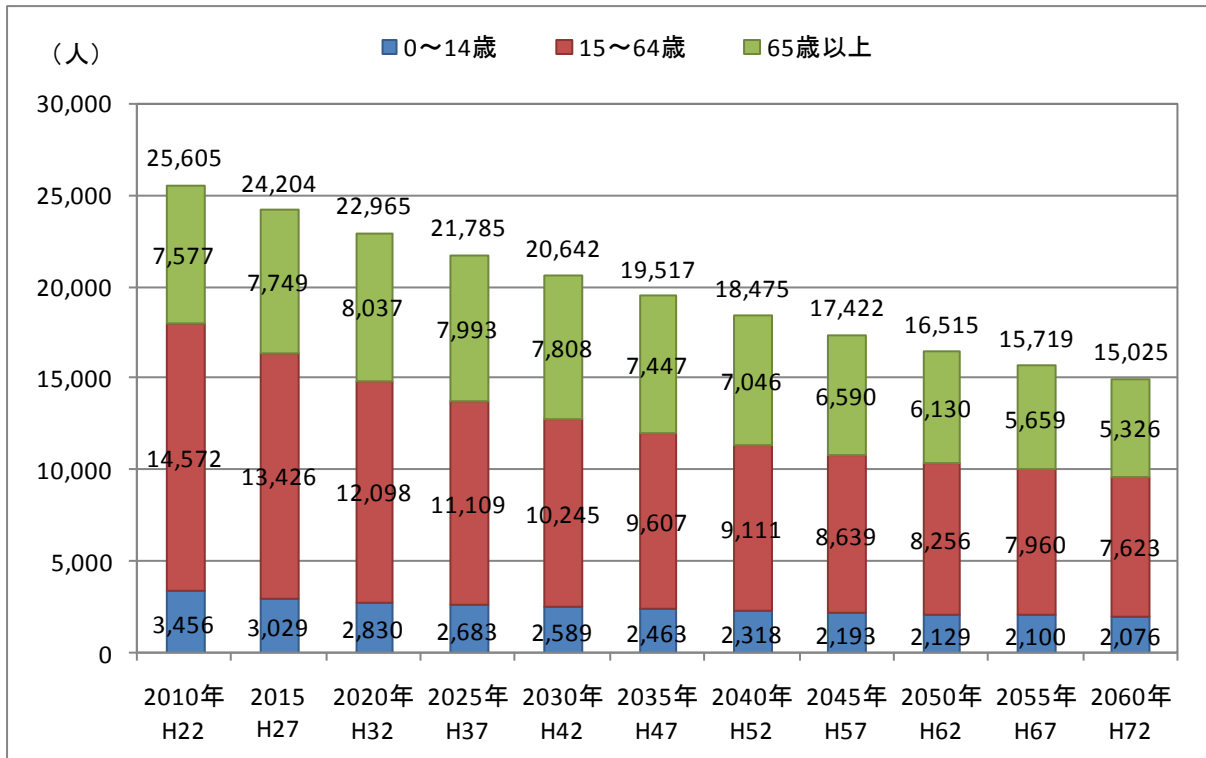
2 白石町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年白石町条例第38号）の一部を次のように改正する。

○人口推計

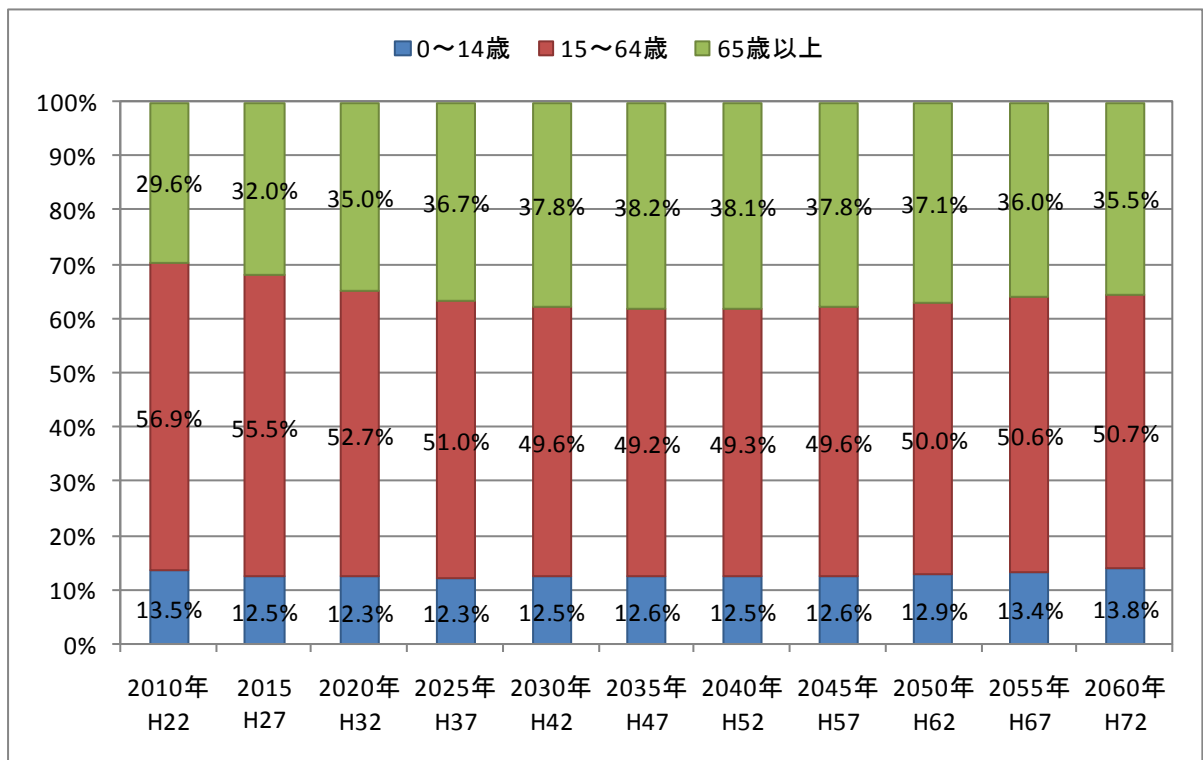


白石町の人口推計と社人研推計値（白石町人口ビジョン）

○独自推計における年齢3区分別の人口推計

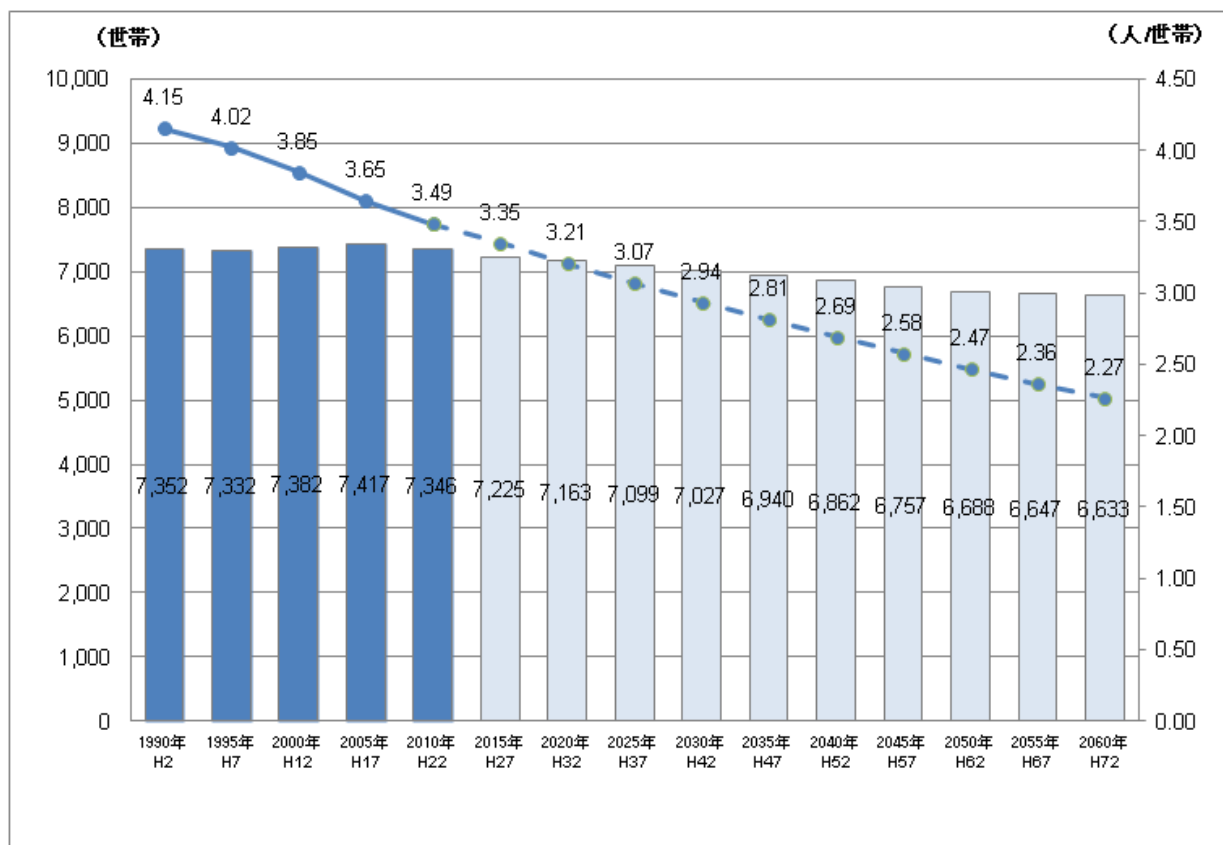


年齢3区分の推移（白石町人口ビジョン）



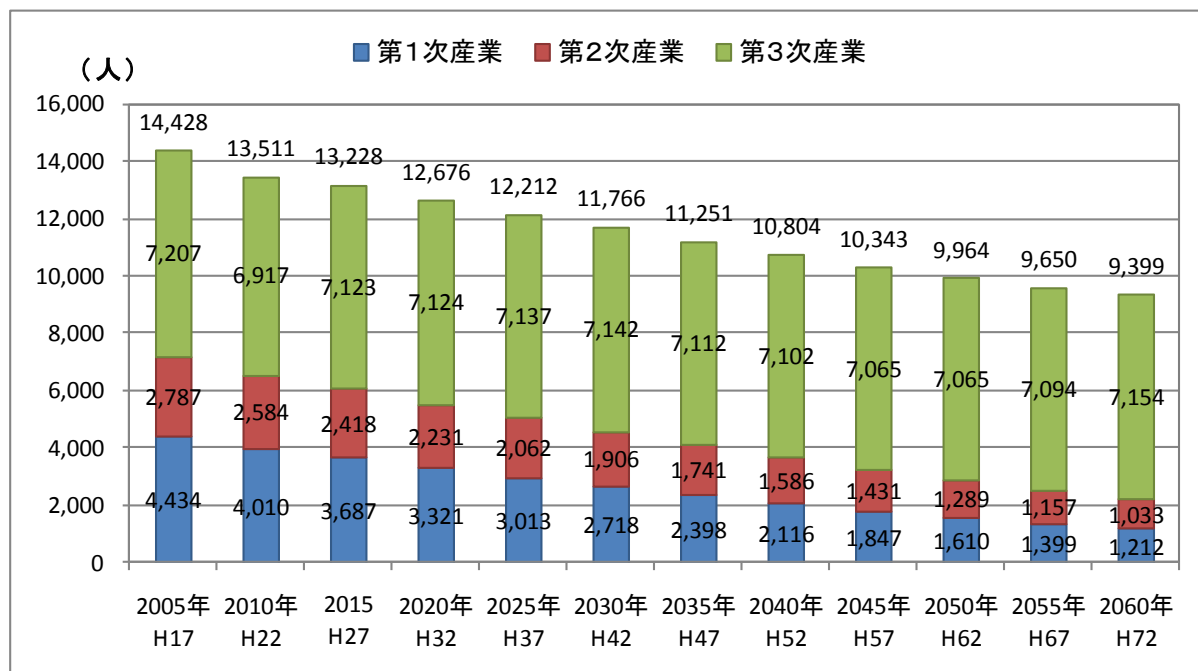
年齢3区分の割合（白石町人口ビジョン）

○世帯数の推計

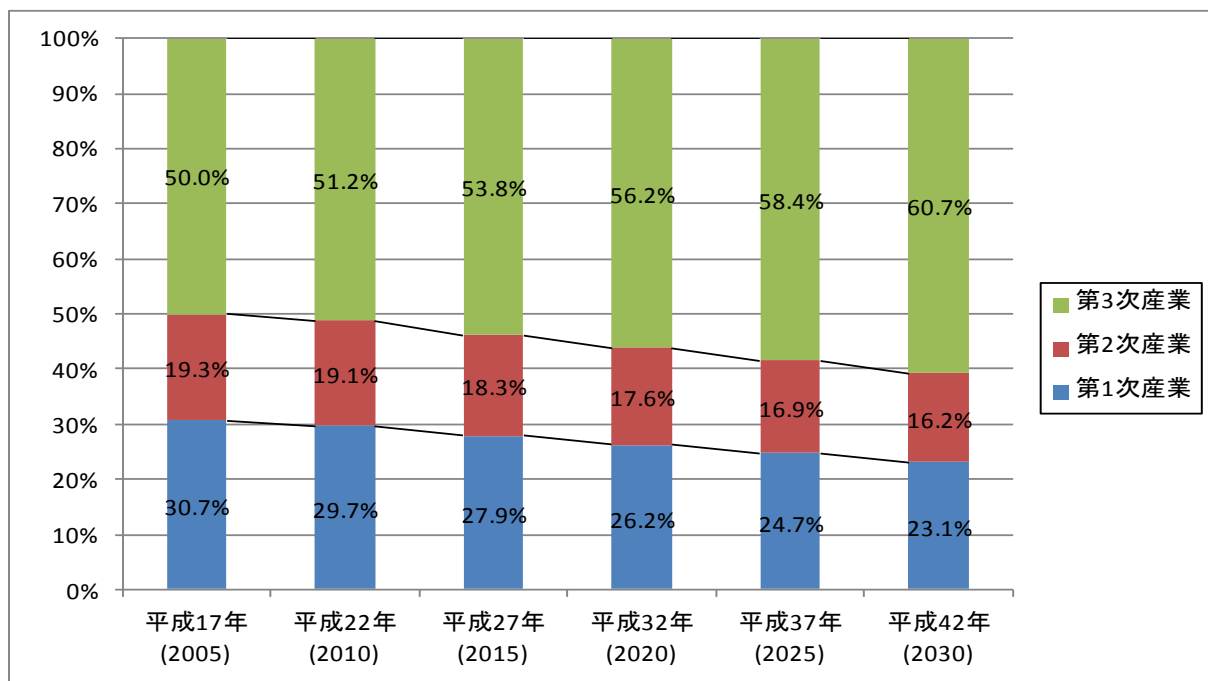


世帯数推計（白石町人口ビジョン）

○将来就業人口の推計

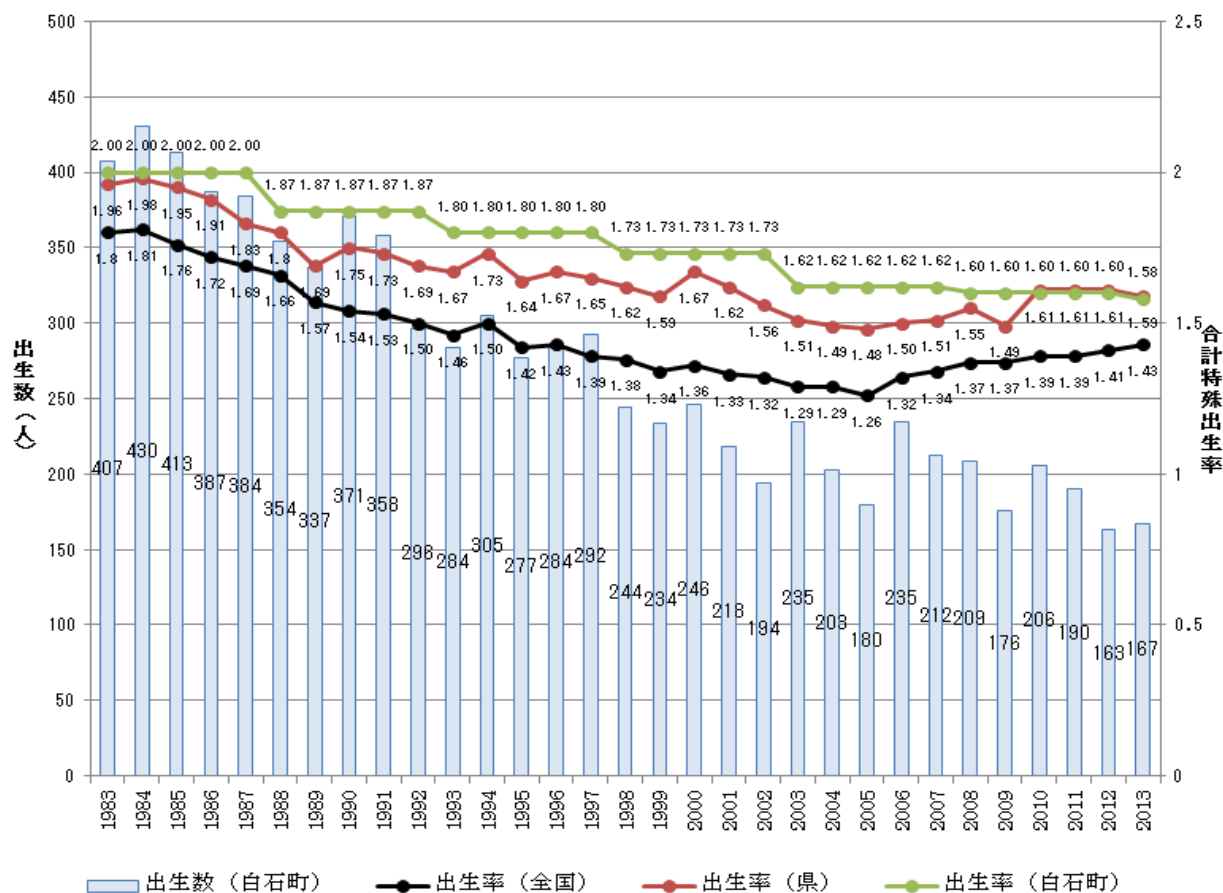


就業人口推計値（白石町人口ビジョン）



就業人口の割合の推計（第二次白石町総合計画）

○合計特殊出生率と出生数の推移



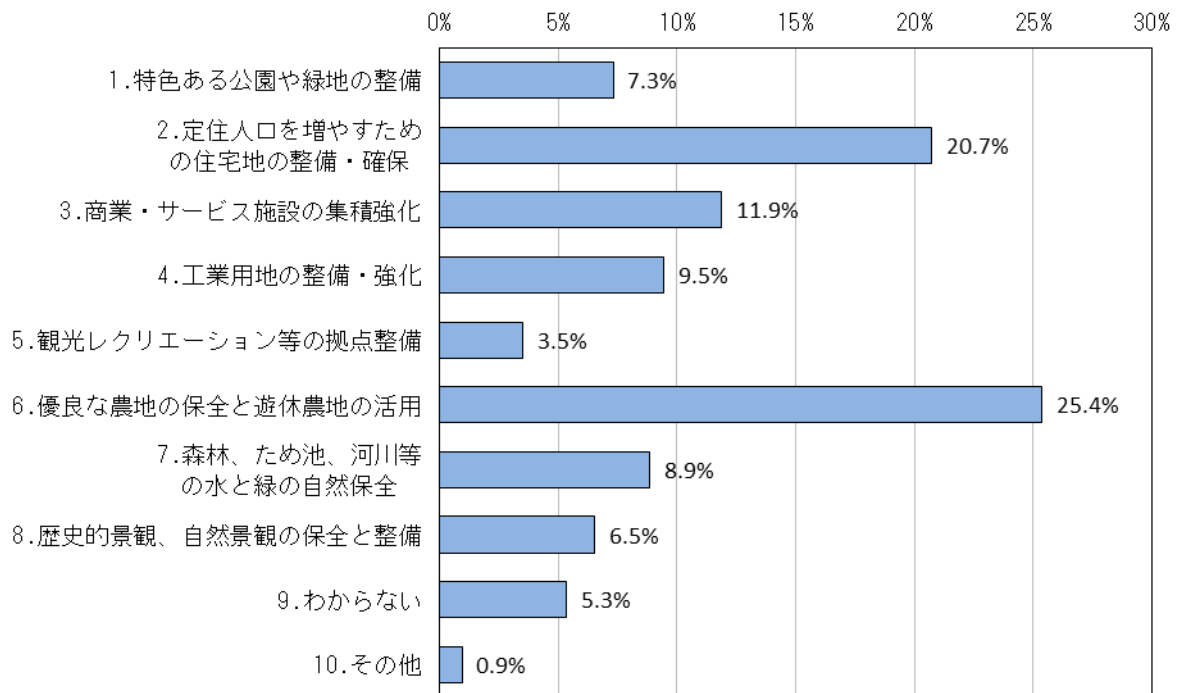
合計特殊出生率と出生数の推移（白石町人口ビジョン）

○第2次白石町総合計画アンケート結果（抜粋）

7. 土地利用の在り方について

問 19. 白石町の土地利用のあり方について、特に何が重要だと思いますか。あてはまるものに2つ以内で○をつけてください。

土地利用のあり方については、「6. 優良な農地の保全と遊休農地の活用」が最も多く25.4%、次いで「2. 定住人口を増やすための住宅地の整備・確保」が20.7%、「3. 商業・サービス施設の集積強化」が11.9%、「4. 工業用地の整備・強化」が9.5%となっている。



項 目	件数	割合
1. 特色ある公園や緑地の整備	85	7.3%
2. 定住人口を増やすための住宅地の整備・確保	241	20.7%
3. 商業・サービス施設の集積強化	138	11.9%
4. 工業用地の整備・強化	110	9.5%
5. 観光レクリエーション等の拠点整備	41	3.5%
6. 優良な農地の保全と遊休農地の活用	295	25.4%
7. 森林、ため池、河川等の水と緑の自然保全	103	8.9%
8. 歴史的景観、自然景観の保全と整備	76	6.5%
9. わからない	62	5.3%
10. その他	11	0.9%

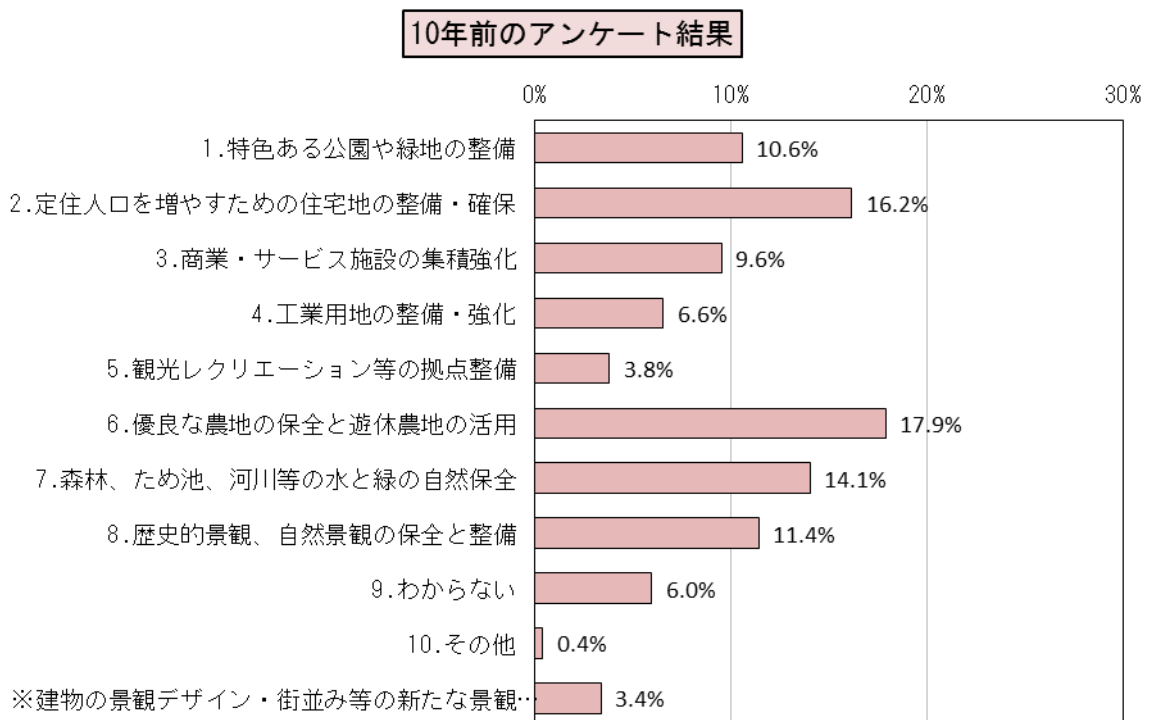
【その他の記述】

- ・公共の建物等は増やしてほしくない。
- ・Uターン支援のための家屋、土地の格安提供。
- ・空き家を減らすのが優先。
- ・町内にある工場等（含、産廃業）が出す、排水、排ガス及び敷地内土壌について強制

的に高度な検査をし、業務停止を含めた命令が出せるような条例をつくる。それくらいやらないと、自然と農業は守れません。

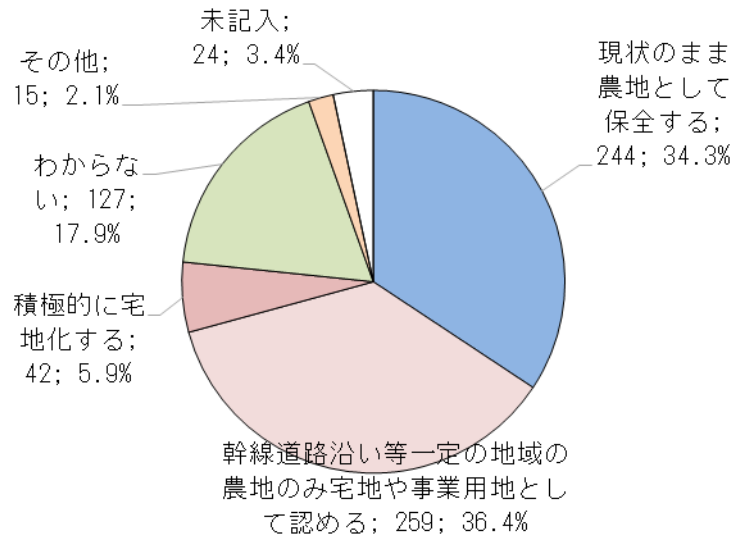
- ・老人のためのリハビリと遊びと健康な公園付きの施設。
- ・町全域の排水能力の向上をはかること。
- ・チャレンジショップを作ってはどうか。
- ・道の駅、温泉施設など、まわりの町にあって白石にないものをつくる。
- ・干拓堤防花火大会など。干拓ため池〇〇大会ハンギーボード。
- ・農地の有効利用には賛成。

10 年前（第 1 次総合計画策定時）のアンケート結果は、「6. 優良な農地の保全と遊休農地の活用」が 17.9%で最も多く 7.5 ポイント増加、「定住人口を増やすための住宅地の整備」も 4.5 ポイント増加している。「7. 森林、ため池、河川等の水と緑の自然保全」は 5.2 ポイント減少している。



問 20. 白石町の将来の農地のあり方についてどのようにお考えですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

将来の農地のあり方については、「幹線道路沿い等一定の地域の農地のみ宅地や事業用地として認める」が最も多く 36.4%、次いで、「現状のまま農地として保全する」が 34.3% となっている。



項 目	件数	割合
現状のまま農地として保全する	244	34.3%
幹線道路沿い等一定の地域の農地のみ宅地や事業用地として認める	259	36.4%
積極的に宅地化する	42	5.9%
わからない	127	17.9%
その他	15	2.1%
未記入	24	3.4%

【その他の記述】

- ・太陽光地として活用する。
- ・生産年齢層獲得のための休耕地の活用、支援。
- ・農地を管理運営していくのが経費等で難しい。耕作料を支払って作ってもらうしか方法がない。小作農だけが集合して運営できるシステムがあれば、参入したのだが。
- ・宅地化という選択肢以外も必要。しかし、農地転用のシステムの簡素化や、かかる費用の見直しを国や県、自治体を含めて真剣に考えないと今後も難しいかもしれない。国が許すようであれば、例えば特区制度を含めて白石をどうすべきか。県民および町民に保守かつ消極的思想が強そうなので、改革は多難だと思う。
- ・農地の有効活用を促進するため、農業法人設立。
- ・立地条件に応じ、柔軟に対応する。
- ・もっと事業用地として認める。
- ・白石町の景観の良さは農村部における散在した家屋の連続にある。この景観は明治以前からの伝承であり、住民にとっても大いに満足できるものである。一方、農業の大

規模化が叫ばれている中、この景観維持が阻害要因となっている。干拓地区を見ると、集約された家屋郡と広大な農地の広がりがあり、大規模経営を可能とさせている。国道 444 号線より西の地域では家屋と農地が混在していることにより、大規模経営に適さない農地の寄せ集めとなっている。相反する提言ですが、将来的に家屋造成地区と農地地区に分けた土地利用計画を策定してはどうでしょうか。味気ない景観になることは必定的ですが、若い農業者が大規模経営できる環境を作ることも行政の力だと思います。

- ・農業を継ぐ人が少なくなっているので、田畑を広げて数多くの人の手で、共同で作物を作っていく。今まで努力してきた白石平野。大事にしてもらいたい。
- ・コンパクトシティを目指すべき。
- ・太陽光発電を町ぐるみで検討する。
- ・農地転用の手続きの簡素化、簡素化に向けた作業のスピード化。
- ・農地は大切です。活用の方法を考える時だと思う。
- ・作付の難しい農地は宅地等にする。
- ・干拓地にメガソーラーなどを設置する。

○「しろいしの未来を描こう会」各会場での意見

●六角小学校区

- ①堤防沿いを利用してサイクリングコース、散歩コース、トライアスロンのゾーン、国際交流ゾーン。福富に工場誘致ゾーン。白石駅周辺ににぎわいゾーン、ネオン街を作る。おしゃれなカフェを作る。歴史や森を生かしたアスレチックゾーン。インターを延ばす。
- ②生産加工ゾーン有沿と企業ゾーン。白石高校佐農あるので女子校ゾーン。現庁舎を中心としたまちづくり。公共下水道を住宅ゾーン。既存施設の有効利用。
- ③高校2つの周辺を学校ゾーンとする。武雄福富線の医療、共立病院含め医療ゾーン。パークゴルフ場、ゴルフ場でスポーツゾーン。福富インター周辺をサイクリング。潟を体験ゾーン。武雄福富線、須古を企業誘致。
- ④駅周辺と2高校周辺を文教区。山間を文化歴史ゾーン。竜王深浦、ふれあい郷の利用。アスレチックゾーン。沿岸道路沿い、企業誘致ゾーン。堤防沿いにレンタサイクルを置く。植樹して海からの塩害を防ぐ。
- ⑤福富インターを企業誘致。河川堤防をサイクリングゾーン。庁舎周辺をにぎわいゾーン。駅間の特産物配布をする。サイクリングゾーン。須古を企業誘致ゾーン。山をオルレのゾーン。モリナガ周辺をにぎわいゾーン。

●福富小学校区

- ①文化歴史ゾーンを須古。その横にアドベンチャーゾーン。山を利用する。下る遊び。ウォータースライダーを作る。207号は、発展している市街地ゾーン。飲食店、買い物を発展させる。ゆうあい館の附近。福富インターが出来るので飲食エリア。道の駅の近くに、歴史館。福富白石有明の歴史を展示。古民家を利用し民宿をつくる。パークゴルフ場、ゴルフ場もある。レクリエーションゾーン。干拓館。
- ②インターができる。車を使ってくる人が多い。飲食ゾーン。住宅ゾーン。農業体験ゾーン。干拓地にマラソンコースを。山は歴史ゾーン。インター付近にお客さんを集める。インターから山まで幹線道路を広げる。有明にもインターが出来る。山超えが出来て塩田まで抜けるよう。
- ③沿岸道路を中心に考えた。農業体験ゾーン。民宿、ホテルがほしい。商業ゾーン。佐賀県で国体が開催できるような施設が出来たらよい。
- ④白石駅を住宅ゾーン。干拓地、北区とか横手下、大渡を農業ゾーン。工業を深浦から新開。須古に文化歴史ゾーン。大戸から東郷移、医療モールあるので医療ゾーンとした。

⑤沿岸道路を拠点。企業誘致。農産物加工場を設ける。ハイマート付近に夢タウンみたいのが出来ればいい。(中学生希望)

⑥遊ぶところがない。インター付近に野球場、遊園地を作る。沿岸道路を伸びた時、途中下車されるよう、伊都菜彩ぐらい大きなものができたらいい。

⑦小学校を結んで統合小学校を作っては？跡地を利用したら。何か変わったものがほしい。北明小が中心。巨大ゆるキャラみのりちゃんタワーを造ったら。

⑧ゾーニングというか大型店がほしい。公共施設をまとめず分散に。農業はあちこちあり。地域分けしたゾーンは不便になる。ほしいものは要望がいろいろ出たが。

⑨沿岸道路を中心に作った。福富 IC でレジャー施設が必要。ショッピングモールも必要。ベッ
トタウン化するのでは。マイランドを拡張してスポーツゾーンを。マイランドから降りた所に干
潟公園。ガタリンピックのような。夢タウンのような商業施設。ジョイフルがほしい。

⑩西のディズニーランドをたてる。高校のそばに陸上競技場。福富に集約する。百の粉を直売所
のとなりに移設する。

⑪線路の橋を遊園地化する。コストコがほしい。インターそばに企業誘致。住宅を集めたら。武
雄まで抜ける大きな幹線道路を。

●北明小学校区

①インター開通予定。今後、白石インターも出来る？遊水池を生かしてマリンスポーツができる
ようにする。大型商店、コストコを呼び込んで？にぎわいゾーンとした。干拓地区に菜の花を
植え、ベルトを作る。農業ゾーンを広くとった。農業は白石盛ん。道路から見ても農業を感じる。
企業誘致の話もあった。山の方に。地盤がしっかりしている。その周りに住宅を。公共施設ゾ
ーンに関して病院が何カ所がある。今の状態で利便性を上げる。ゾーンは作らない。白石町が活気
づくため日本一を何かつくってきたい。

②作業途中。花畑を海岸線沿いに。コストコを呼ぶとか同じ。モリナガ附近に工業施設や学校施
設集約を。高校も統廃合になる。農業ゾーンは示さなかった。白石町全体。道の駅もできる。PR
する。余所にアピールする。

③沿岸道路。このインター中心に道の駅も出来る。商業、コストコを作る。周辺に花を植える。
大型商業店の周りに住宅ゾーン。下水道も出来ているところを中心に住宅ゾーン。山沿いは、昔
からの文化財あり。文化史跡ゾーン。公共施設は一局集中より分散が望ましい。農業ゾーンは残

り全部。

④マリンスポーツとか書いてあったので生かした。公共施設を一局集中。牛屋築切を住宅ゾーン。パークゴルフ場とウォーターゾーンでスポーツレクリエーションゾーン。山は文化史跡ゾーン。

⑤ほとんど一緒です。うちの独自。オスプレイの誘致を書いてあった。むつごろうゴルフを廃止し、排水対策を書いてあった。須古、有明の山は歴史ロマン。資金もいる。あるもので観光資源は難しい。人を観光で集めるより定住がよいと思う。産業ゾーン（住宅、工業）を旧三町ごとに。高校を残す。JR も残す。

⑥重複あります。むつごろうを廃止。ダムを造る。ゴルフ場を稲佐に作る。梅の木ダムに公園を作る。遊水池にオスプレイ配置。沿岸道路、築切も出来る。ここにコストコを誘致。漁港に遊漁船を。干拓に雇用創出でUFJ やディズニールンドを誘致。役場周辺に病院ある。公共施設ゾーン。駅の付近を住宅ゾーン。福富インター付近を住宅ゾーン。須古を歴史ゾーン。

⑦他の班と違い、白石は田舎。都市化しない。住宅を集めない。分散化。今の住宅をそのまま。山を歴史ゾーンでPR。歌垣ロッジ、知られていない。下水が整備されたところを住宅ゾーン。須古は高速に近いので住宅ゾーン。今を生かす。

●有明東小学校区

①沿岸道路、444号、207号の接続を住宅ゾーン、娯楽施設を建てる。農業ゾーンを沿岸道路より上にした。福富干拓の質が悪いという事で下にした。役場まわりに商業施設の誘致を出来たらという意見。山に工業団地。住民の増加が見込まれる。福富インターに道の駅だけでは弱い。ひまわり畑を作ってはという意見があった。

②工業ゾーンは元の旧町役場付近。白石福富元役場。有明旧庁舎を住宅ゾーン。後は全て農業ゾーン。

③住宅は福富インター北に住宅を建設。207号沿いも住宅を開発。福富インター付近は商業を誘致。現状で工場誘致。国際農業技術大学を誘致する。空き家の提供をする。卒業者が農業を引き継ぐ。

④農地を守る。後継者不足が懸念される。法人化が進められている。南明も法人化を進めている。福富下を農業ゾーン。作物の開発。住宅は沿岸道路を活用して増やす。有明は深浦、207号線沿い。白石は役場まわりを住宅ゾーン。福富は旧役場あたりを住宅ゾーン。工業施設は、各町単位で大型もある。ふれあい郷も管理がたくさんいっている。ここを健康スポーツで売り出して、公共施設を集めたら。企業ですが須古地区と有沿道路と国道が交差する所に持ってきては。沿岸道路ができれば、佐賀大牟田も通勤圏。パークゴルフ場もオープンする。近隣に温泉がある。こ

ここに温泉を掘って宿泊できれば。

⑤干拓地をドローンの練習場。福富インターそばに大きな商業施設を作る。工場をたくさん誘致。白石高校と佐農の附近に小中学校の一貫校をつくれればいい。空き家を生かして宿泊所を作る。

⑥パークゴルフ場とゴルフ場を合わせてレクリエーションゾーン。福富インターと国道207の交差するところを住宅ゾーンとする。下水道整備されている所を住宅ゾーン。深浦まで整備される。旧町を利活用していく。

⑦さっきあった公共ゾーンと住宅ゾーンは旧町単位。学校も統合できる。白石の特徴は広大な土地。農地。生かす方法は、福富インター付近にまわりを全面ひまわり畑にして種をビールのつまみにする。太陽光パネルで白石町の全部の電気をまかなう。

⑧有沿と207号と444号が鳥栖のイメージ。住宅ゾーン。百貫橋から東。お金が出ていかないうりする。分散して、過疎にならないようにという意見あり。3カ所。ふれあい郷とかパークゴルフ場。太陽光パネルの利活用も出ていた。白石町は農業を守るも攻めるもしていく。

●有明西小学校区

①今ある状況を有効につかう。公共施設、役場を中心に。新たに施設をつくる場合。ただ、福富ゆうあい館やふれあい郷も有効利用。農業は全体的。住宅地はエリアを絞るより、保育園や学校のそばに。パークゴルフ場をスポーツが出来る所。竜王崎を歴史。

②オルレ、散策散歩、ふれあい郷、縫いの池、犬山城をプチオルレ。パークゴルフ場、散歩多い。スポーツゾーンに。白石高校と農業高校に農業を生かした大学誘致。

③同じような感じ。役場を中心。有明は、ここを公共施設ゾーン。旧町単位で必要。歌垣、海童神社等は歴史ゾーン。沿岸道路、商業施設を誘致。工業施設は、地盤沈下もあるので商業ゾーン。農業は、今あるものを守っていく。

④だいたい西校区、能力も一緒。海童神社や稲佐もある。ほとんど一緒です。

⑤皆さんと一緒に。違う話は、インターで降りて、猫塚や高城を回っておみやげを買って帰ってもらう。花は見にいくという事で花を作る。手軽に買えるおみやげがあればいい。

⑥さっきも話があったが、高齢化社会で後継者も少ない。高校の再編もあっている。ここに国際農業大学を作って、田園都市を造ってはどうか。佐農で実績はある。それと住宅ゾーンは、買い物に歩いていける所。病院の近く。警察の所に物産もある。有明のサンパークあたり。最後お寺もあるのでちょうど良いのでは？パークゴルフもオープンする。レクリエーションゾーンとし

て考えてどうか。歴史は、やはり山付き。後は農業ゾーン。

⑦これまでと出た意見と同じ。住宅は国道沿い。他と違う意見として、沿岸道路が出来て、パークゴルフ場から稲佐まで道を造って、県道にしてもらい、歴史ともつなげる。工業として坂田地区です。

⑧最後ですが簡単にいきます。役場周辺を公共ゾーン。有明と福富に分散しても良い。農業ゾーンですが、残ったところ全部。山は自然環境ゾーン。企業誘致は必要。沿岸道路のインター付近を中心に考える。

●有明南小学校区

①農業ゾーンについてはなかなか集約が難しい。このまま。6次産業の研究所があれば。旧3町に公共ゾーン。住宅ゾーンは深浦。有明南から須古まで工業団地又は老人ホーム。福富インターから六角川サイクリング。途中お買い物。山はハイキング。景観を楽しむ。廻里津に映画館がほしい。中心部にスポーツゾーン。全町民が利用可能な。

②農業ゾーン、干拓、福富から有明。いままでを守る。公共ゾーンは旧3町。住宅ゾーンは、公共ゾーンに合わせ道沿い。竜王崎から深浦、歴史ゾーン。歌垣にアドベンチャーゾーン。農業ゾーンの干潟、農業、漁業ゾーン。干潟は県外から来た人に見せれば感動される。レンコン体験や潟遊びゾーン。

③農業ゾーンがほとんど占めている。今あるものを生かす。整備された農地はそのまま生かす。公共施設は3地域のまま。役場が3カ所必要ではない。ふれあい郷は、プールもある。福富には、ゆうあい館もある（図書館）。住宅ゾーンは、公共施設が集まっているところ。学校も託児所も合わせる。人が住む所に合わせる。

④今ある景色を第一にする。農業ゾーンを広めに、住宅ゾーンは今ある所。他の町とかが工業誘致を進めているが、白石町は一面の田を魅力に進める。

⑤前の方と似ている。干拓を農業ゾーン。住宅ゾーンは207号沿い。公共ゾーンは役場周辺に。ただ現状あるものは、そのまま。レクリエーションゾーンとしてパークゴルフ及びゴルフ場を。稲佐山とかを歴史ゾーン。若い人の意見として体育館がもっとほしい。遊び施設としてラウンドワンもほしい。

⑥農業ゾーン、今ある田をそのまま。公共ゾーンは、1カ所にまとめる案も出たが、それぞれの地区から遠い。分散が良いという意見あった。住宅ゾーンは国道沿いがいいかもわからないが、空気がきたない、うるさいので、図のようにしている。トレッキングコース、山を。町内を1周できるサイクリングゾーンの意見もあった。

⑦農業をそのまま農業ゾーン。白石町から人が減っているので山手に地盤がしっかりして水があるところに工業ゾーン。公共ゾーンは、今の役場の所にまとめる。住宅ゾーンはまとまらなかった。そのままが良いのでは。深浦の山に老人ホーム、老健施設を作ってもらいたい。ふれあい郷は文化ゾーンとして生かす。須古は歴史、癒しゾーン。癒しで賑わえば。沿岸道路にパークゴルフの手前にインターを造ってほしい。福富に6次産業の会社を作っては。

⑧話がまとまっていない。JRの東側は農業ゾーンとしてあるべき。西側も大きい農業地帯があるのでそのまま。工業ゾーン、3町のままで分担が出来ている。変える必要なし。工業と住宅が混在している。どうこうするのは難しい。移行させる事を考えた方がよいのかな。歴史も点在している。犬山城の下や海童神社や稲佐山も、大事にしていきたい。老人ホームを深浦の高台。小学校は地盤が強い。みかんとか栗もほっぽっている所もある。

⑨大々的な改革。ゾーンはいろいろ言わない。干拓貯水池にオスプレイを誘致したい。沿岸道路、有明まで決まっていらないが廃止する。444を複線化する。道の駅も竜王崎に持ってくる。ここが拠点になるのではないかな。沿岸道路は廃止して444を拡幅する。ふれあい郷周辺を文化スポーツの拠点にする。役場は今のまま。竜王崎の古墳を文化・歴史ゾーンとして充実させる。深浦にトンネルを造る。住宅は今のまま。工業団地を造る。高速道路も出来た。空港も出来た。水は筑後川から来る。工業団地を造れば人口減にも歯止めになり税収も増える。山付きに工業団地をつくる。大町まで4車線にする。まだ話したりない。終わります。

●須古小学校区

①ゾーンを決める前に、国道県道、縦にあるが横にない。大きな水路、六角側に流しているが分散する水路もほしい。須古、歴史あるので歴史ゾーン。歴史を勉強するにあたり研究も出来る。サイクリングも出来る。県外の人を白石町によびたい。沿岸道路付近に工業地帯、大渡も武雄インターが近いのでここにも作る。産業が集まるところに定住ゾーン。役場近くに公共施設がもっと集中すれば。後は農業ゾーン。農業を守りながら。

②工場を白石につくるかどうか話した。地盤が悪いからやめよう。工場の大きなものは作れない6次産業関係をつくる。直売所附近に作る。定住のためには福岡、佐賀、武雄。交通のネットワークを整備する。快速を山口駅発にしてもらおう。既設の施設。崩したくない。ベースとする。現在の役場をベースとして広げる。パークゴルフ場、ゆとりある生活。ゴルフ場、カヌーをセットにしては。南北の道がない。須古から幹線道路をつくる。須古から干拓まで排水路も出たが採択されなかった。須古、歴史ロマンゾーン、歌垣、法泉寺、稲佐、1日でいけるゾーン。古代ゾーン。旧町単位は、そのまま。民間か町かは問題が残るが、住宅を作る。農業はベースとする。

③この道路が必要。須古から干拓へ。元々の3町をつなぐ道路が必要。車道は7m、歩道付き12m道路。後は公共ゾーン。52年か国体があった。更新の時期。役場の近くにまとめては。全

国大会でも呼べる施設を。杵島山、朝日があたったとき屏風のような景色、桜を植える、縫いの池の水を使った、ブランド米、どぶろく。須古は麻を作っていた。大麻ですが。

④住宅ゾーンですが、下水道エリアになっている所。農業エリアは、それ以外全てが農業エリア。商業エリアですが、福富インターが出来る。その附近を商業エリアにする。企業誘致の話も出たが、近郊で良い。白石町は住むのに特化する。

⑤ゾーンについては他の班と同じ。白石に企業誘致するかについては、宅地造成して住んでもらう。スポーツゾーンや他のゾーンを結ぶ。移動手段が車ばかり、道の駅から移動するとき循環のバスがあれば。歴史観光は、ウォーキングコースは道路の整備も必要。

⑥今の国土利用計画とあまり変わらない。農地は動かさないので全て農業ゾーン。工業団地は造らない。公共施設は、まとめるという事が理想だ。10年では無理かも。民間の商店が入ってきている所を利用する。百貫橋から竜王崎まで飲食店が増えているので、そこを賑わいゾーン。六角橋から役場にかけて大型店舗あり、その2つを賑わいゾーンとした。

⑦今までとダブらなかったところだけ話す。歌垣中腹、歌垣の園が移転したら山が荒れる。企業誘致しては？町内の幹線道路を1本整備したら。大雨の冠水があるので、干拓まで排水路の整備を。

⑧ダブるが、中央に道を1本。企業誘致の話ですが、企業誘致は考えない。他の市町にお任せする。207号と沿岸道路を結ぶ地区を住宅ゾーンとする。町外に勤務する方の宅地とする。ゴルフ場附近を健康ゾーン。公共施設は役場付近に集中。

⑨公共施設ゾーン、国体の施設が老朽化している。207号沿線。町役場を中心とした所に設置する。住宅ゾーンは、高校が2つある。通学しやすい隣接地、207号線、白石駅と竜王駅付近。干拓で西に延びてきたが、須古山間部を文化歴史ゾーン。山間ふもとに南北を結ぶ道路、歩くことが出来る道をつくる。

●白石小学校区

①オスプレイが佐賀新聞に載っていた。佐賀空港にオスプレイが配置されるだろう。田島町長に賛成してほしい。自衛隊の官舎をインターチェンジに作ったら。自衛隊1000人と言われている。そのうち300人来てもらえれば。農産物、商店街も潤う。交付税も来る。人口がへらさんための施策。新有明漁港の近くに倉庫を造る。飛行場は、ここに専用を作れ。どの辺までがいいか判らない。戦争は反対でも自営はしないとイケない。関連施設をもってきたいのが趣旨。公共施設は今のところ。工業団地は山に。

②干拓地を中心に農業ゾーン。山を歴史。公共ゾーンは今のまま。工業ゾーンは作る必要はない。

白石の真ん中に白石タワーを造ってほしい。山にロープウェイを。

③住宅ゾーンを国道の近くに決めた。公共施設ゾーンは白石町役場に決めた。インターチェンジに物流とかの拠点に、にぎわいようにしたい。役場の辺に体育館や競泳プールを作る。

④山のところは犬山城がある文化やレクリエーションのゾーン。山の中腹からの景色をよくしたら。大きな道路が出来るので、白石町の食材を使った料理を提供する。国道沿いに住宅ゾーン。

⑤農業ゾーン今のまま。役場周辺を公共ゾーン。後いろんな所にイベントがあれば良い。

⑥公共施設は、集約した方がよい、役場まわりに。年寄りさんは病院のそばがよいので役場のそば。沿岸道路のそばは店も増える。若者が住む。鹿島の近くにもインターが出来るので、その辺も住宅地。分散して住む。干拓地は農業。そこに佐農を移転させる。山は史跡を生かす。

⑦有明の田んぼに農業大学を作る。そこに住む家と店をつくる。須古は歴史があるのでそのままにする。老人ホームを造る。

⑧農業ゾーンは、干拓地。住宅地は国道207沿いや福富インター付近。公共施設は今の役場のあたりに集約。白石高校、佐農に図書館とか大学とか誘致ができれば学術ゾーンになる。

⑨公共施設は役場周辺。住宅地は今ある所、インター附近も。高齢者施設はにぎやかな場所に作る。

⑩人口が減っているので企業を誘致する。山沿いに。駅周辺を住宅ゾーン。公共施設は、役場まわり。体育館がほしい。老人ホームを海沿いに。景色がよい所に。

⑪食べる所がほしい。役場を中心にショッピングレストランやファミリーレストランがほしい。土地はつぶさない。農業はそのまま。有明の桜の里を景観地。須古は歴史ゾーン。農業大学、研究施設を誘致、ため池にヨットとか。バスケットとかフットサルが出来るのが町の中にあれば。旧3町を今に集約。用途を分ける。

⑫白石町役場を中心とし国道沿いに住宅ゾーン。白石高校や佐農を中心に学校ゾーン。福富インターが出来る所に働き場所を設ける。加工産業、または地盤がしっかりしている山沿いに作ればという意見だった。

⑬拠点は今の役場付近。駅周辺に売店が少ない、今の商店を活性化できないか、若者がつどう場所がほしい。須古は老人ホームを建設しては。住宅地は国道沿い。

白石町国土利用計画

発行：白石町役場企画財政課